

引き続き議事に入り、事務局から「平成17年度の事業計画と収支予算」について説明しました。「当会としては2年目に入る訳ですが、実質1年間活動ができる初めての年度。そのため、会のことを多くの方に認知してもらい、入会や寄付に繋がるような活動を中心に事業と予算を組んだ」と今年度の活動方針を説明しました。

事業計画では、「事務局運営費」を含む「がん患者支援スタッフのリーダー養成研修」など、9項目を説明。(事前に送付した資料参照)

こうした事業を実施していく予算は3,340,010円になりますが、できるだけ経費を節約して実施することを説明しました。

事務局説明のあと、出席会員からの質疑応答と意見交換しました。事業計画案と収支予算案について議決を行った結果、「異議なし」ということとなり、平成17年度事業計画と収支予算は原案どおり承認されました。

これで、4月1日から新年度事業を始められます。

引き続き、理事と監事を除く会員の皆様に、自己紹介を兼ねてご意見とご要望をお聞きました。

会員の皆様から、「これだけの事業を、少ない予算とスタッフで、どうやっていくのか心配」とか、「会を長く存続させるためには、経済的な支援が必要で、会員を増やすことも大切であるが、企業などの支援を考えても良いのではないか」など会の運営の提言とともに、「がんばってほしい。期待しています。」という励ましの言葉もいただきました。

なお、平成16年度の決算と事業内容を報告する通常総会は、5月28日(土)17時30分から中区地域福祉センターで開催予定ですので、是非ご出席ください。

事務局長 高野 亨

●Dr. 津谷の「がん患者の在宅療養は任せんさい」

今回は、都合によりお休みとさせていただきます。

副理事長 津谷隆史

●シリーズがん療養生活の基礎知識AtoZ

在宅医のつぶやき③

節夫さんは胃癌の末期で、食べることができませんでした。

「何とか食べられるようになりたい。食べることができればまた元気になれるかもしれない」という希望を持っていました。

治療を受けていた病院の主治医からは、

「このまま抗癌剤の治療を続けても、かえって体を痛めることになるので家で療養した方が良いでしょう」と説明されて退院しました。

しかし、節夫さんは納得していなかったのです。

家に帰ってからは愛犬と最愛の奥さんとの生活でしたが、いつも辛そうな顔をしておられ、何かにじっと耐えているといった様子でした。

訪問する度に色々とお話をしましたが、医療不信があったのか、最後まで心を開いていただけませんでした。

節夫さんのように、治療を受けたいと考えている患者さんが、家で療養することは困難な場合が多いと考えています。

ご自分の病気のことを良く理解していただくことも必要ですが、療養の場を「病院」「緩和ケア病棟」「在宅」のどれかに限定するのではなくて、この三者がお互いに連携し「病状によって療養の場を選択できる」ようなシステム、「住み慣れた地域で療養できる」システムの構築が必要と考えています。

理事 田村裕幸

●「がん患者さんのためのQ&A」

がん療養生活の中で、さまざまな疑問や不安を感じます。

私たちは、がん患者さんやご家族のこのような疑問や不安に一つひとつ答えていき、安心して療養生活をしていただきたいと思います。

疑問や不安について会員の皆様からのご質問をお待ちしております。

第3回目は、「がん疼痛とモルヒネの使用」についての質問です。

問) がんで痛みがあり、モルヒネを使っていますが痛みが取れません。主治医は、「モルヒネが効かないのだから仕方ない」と言いますが、何とかならないのでしょうか？

答) がんの痛みに対してすでにモルヒネを使っているようです。モルヒネで痛みが取れない場合、主に2つのことが考えられます。

一つ目は、モルヒネの量が足りない場合。

モルヒネの至適量にはとても個人差が大きく、数mg～数1000mgと、広い幅があります。

これが他の鎮痛剤と違って使いにくい点とも言えるでしょう。

担当医が痛みの専門家でない場合は、モルヒネの大量使用の経験がなく、十分に増量してもらえないことが多々あります。

モルヒネを使用しても痛みが取れない場合の多くは、こちらのケースに該当しています。

二つ目の場合は、骨の痛みや神経の痛みなど、モルヒネにすんなり反応しないタイプの場合です。

この場合は、いくらモルヒネを増量しても、眠くなったり気分が悪くなったりするばかりで、痛みはすっきりしません。

このようにモルヒネに反応が良くないタイプの痛みには『鎮痛補助薬』と言われる薬とモルヒネとの併用が勧められていますが、がんの痛みを専門に扱っていない担当医の場合には対応が難しいと思います。

緩和ケア科又はペインクリニックの専門医にご相談されるのが良いでしょう。

理事 藤本真弓

●広島県内のがん関係イベント情報

○びわの葉の会第9回例会

2005年4月24日(日) 13時30分～15時30分

中区地域福祉センター 5F大会議室 参加費：1,000円

申込：電話(平日は19時以降) 090 - 3370 - 3209 (代表 松田)

○緩和ケアを考える会・ひろしま第36回定例研究会

2005年5月21日（土）14時～16時30分 広島国際会議場／ダリア

講師:上尾甦生病院 磯崎千枝子

事務局（電話082-545-3140 term@hiroshima-cdas.or.jp）

参加費：会員／学生 1,000円 一般 1,500円

○第13回日本ホスピス・在宅ケア研究会 in広島

2005年6月18日（土）～19日（日）広島国際会議場

「寄り添う心わかちあう心～私はあなたを一人にしない～」

事務局（電話082-222-1555 hiroshima2005@chive.ocn.ne.jp）

参加費：事前登録 5,000円 当日 6,000円（1日のみ 4,000円）

学生 2,000円

●編集後記

第3回ニュースレターを何とかお届けすることができました。

前回に続き、言い訳をしますと、通常総会の事業計画案と収支計画案の原案作成後、風邪でダウンしていました。

まだ咳が取れません。今年の風邪は性質が悪いので気をつけてください。

実は、担当者は、毎回、原稿集めで苦勞しています。

皆様のご意見、ご要望、ご質問をニュースレター担当者へお寄せください。できるだけニュースレターで紹介させていただきます。

(浩)

■発行：NPO法人がん患者支援ネットワークひろしま事務局

<http://www.gan110.rgn.jp>

■お問い合わせ：info@gan110.rgn.jp

■Copyright：NPO法人がん患者支援ネットワークひろしま
